

安積遊歩さんを囲んで

「助けて！といい合える幸せな地域(仲間)づくり」

車イスの人権活動家の遊歩さんを囲んでおしゃべりしましょう。障害者の人権のこと、学校に行かない子を持つ家庭の抱える困り事、被災者やあらゆるマイリティの差別の問題まで、遊歩さんの豊かな経験をシェアしていただきます。

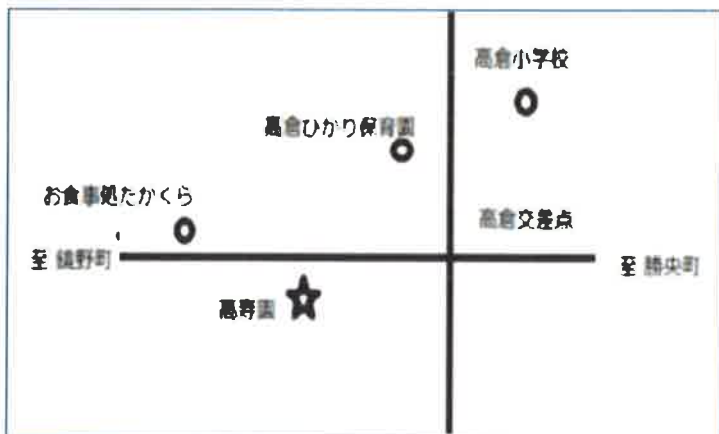
津山では20年ぶりの講演になります。みなさんお誘いあわせの上ご参加ください。

日時：3月14日(日)14:00～16:00

会場：高寿園 津山市下高倉西1581-1

参加費：500円＋カンパ大歓迎です 定員：30名

共催：一般社団法人ほっと岡山、サポートグループたんぽぽ



※コロナウイルス感染拡大防止のため、自治体より示されている最新のガイドラインに基づき対策を行います。

○来場者数を会場の定員の半数以下にし、換気を随時行います。

○自治体の判断により、イベント来場不可の場合もあります。ご了承ください。

・発熱など風邪の症状がある方は参加をお控えください。

・開始前と終了後に手洗い、消毒のご協力をお願いします。

・マスクの着用、ハンカチやペンの携帯をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

★安積遊歩さんプロフィール

1956年、福島県生まれ。易骨折性の骨を持つ。13歳までに20回の骨折と8回の手術。身長109cm体重24kgの小さな身体を差別と同情のまなざしで見えてしまう人間社会。見かけでレッテルを張る社会に反発し、車椅子の運動家として22歳の時から日本や世界を駆けまわってきた。1983年から半年間、アメリカのバークレー自立生活センターで研修を受け、ピア・カウンセリングを日本に紹介。40才で、娘 宇宙(うみ)を出産。3・11後、宇宙と二人でニュージーランドに避難移住。その後、帰国して現在は札幌に住む。著書に『車椅子からの宣戦布告～私がしあわせであるために私は政治的になる』太郎次郎社、『癒しのセクシー・トリップ～わたしは車イスの私が好き！』『いのちに贈る超自立論』太郎次郎社エディタス、『多様性のレッスン』『自分がきれいなあなたへ』ミツイパブリッシングなど多数。

【ご予約について】 会場に定員があるため、事前にご予約ください。ご予約は、下記まで「お名前、参加人数」を添えてお申し込み下さい。

お申込・お問い合わせ：サポートグループたんぽぽ 下山田 tel/ 090-6199-4626 mail/ sgtanpopo@gmail.com



原子力損害の賠償請求は お済みですか？

私、全部請求
したかな？

まだ賠償請求
できます！

時間が経てば経つほど、
証拠書類が集めにくくなります。

例えば、以下に該当する場合など、
請求漏れがないかなどの確認をお願いします。

亡くなった
ご家族の
賠償が残っ
ている

通院費や
給与等の減収分の
賠償が最後まで
済んでいない

事故当時に
子どもや妊婦
だった
※慰謝料が加算され
る場合があります

事故当時
借家だった方で
住居確保損害が
未請求

「請求漏れがあるかもしれない」と思ったら、
まずは、お電話ください。



無料電話相談

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

NDF

法律に基づき設立された法人であり、原子力損害賠償の法律相談等を実施しています。

0120-013-814

10:00~17:00 月~土
(祝休日、12/29~1/3を除く)

※このお電話で、原子力損害の賠償に関する相談、文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）等の適切な窓口の案内をいたします。

※NDFでは、請求状況チェックリストを配布しており、その確認方法も案内しております。

※賠償金額に納得がいかない等の場合には、ADRセンターのご利用をおすすめいたします。

身近な方でお困りの方がいらっしゃいましたら、電話相談のご案内をお願いします。

令和3年3月で、東京電力福島原発事故から10年となります。

- ・時効の期間は、損害を知った時から10年間となります。
- ・東京電力は時効に関して柔軟な対応を行う旨、公表しています。
- ・事故後10年が経過したからといって、請求ができなくなるとは限りません。
- ・請求手続き中に時効で請求できなくなる、ということはありません。

個別の事情により、時効に関する対応が異なることがありますので、
法律の専門家へのご相談をおすすめします。



詳しくは ▶

東電原発事故時効

検索